

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第20期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 重松理

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 須藤岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 須藤岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)		53,813	60,959	72,221	79,665
経常利益 (百万円)		7,639	7,337	5,017	4,283
当期純利益 (百万円)		4,076	3,511	3,800	1,274
純資産額 (百万円)		14,565	17,635	22,711	23,004
総資産額 (百万円)		35,334	38,132	43,362	46,821
1株当たり純資産額 (円)		702.65	426.33	538.09	545.02
1株当たり当期純利益 (円)		183.99	84.98	90.59	30.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		181.40	84.18	90.08	
自己資本比率 (%)		41.2	46.2	52.4	49.1
自己資本利益率 (%)		28.0	21.8	18.8	5.6
株価収益率 (倍)		17.4	26.5	6.9	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		6,596	1,801	456	1,286
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		3,423	4,198	946	4,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		648	2,281	493	3,434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		7,650	2,971	2,975	3,322
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	901 (810)	1,166 (988)	2,361 (410)	2,781 (262)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

4 純資産の算定にあたり、第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で分割しております。

6 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	46,330	52,610	58,666	69,560	76,582
経常利益 (百万円)	6,037	7,442	7,156	4,839	4,866
当期純利益 (百万円)	3,476	4,032	3,540	3,875	2,074
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	23,850,000	23,850,000	47,700,000	47,700,000	42,800,000
純資産額 (百万円)	18,812	14,520	17,622	22,773	23,865
総資産額 (百万円)	27,648	34,649	37,489	42,733	45,901
1株当たり純資産額 (円)	851.00	700.48	426.00	539.54	565.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (5.00)	20.00 (5.00)	10.00 (3.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	154.90	181.93	85.67	92.38	49.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	153.32	179.37	84.87	91.86	
自己資本比率 (%)	68.0	41.9	47.0	53.3	52.0
自己資本利益率 (%)	20.2	24.2	22.0	19.2	8.9
株価収益率 (倍)	18.4	17.6	26.3	6.8	10.5
配当性向 (%)	10.3	11.0	11.7	27.1	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,122				
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	738				
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,180				
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,827				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	752 (755)	862 (802)	1,114 (980)	2,303 (405)	2,630 (209)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期は関連会社の重要性が乏しいため、第17期からは連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 第17期からのキャッシュ・フロー関係の各数値については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 5 平成16年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年5月20日付をもって1株につき2株の割合で分割しております。
- 6 純資産の算定にあたり、第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 平成18年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で分割しております。
- 8 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成元年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユナイテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショッパ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(平成7年3月に終了)
平成2年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユナイテッドアローズ(以下、U A)第1号店渋谷店をオープン
平成4年10月	フラッグシップ・ショッパとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
平成10年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
平成11年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、G L R)」業態の本格出店となるG L R新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	C H R O M E H E A R T S T O K Y Oを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、C H)」業態の本格展開を開始
平成13年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
平成14年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	U A業態の旗艦店である、U A原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
平成17年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
平成19年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
平成20年5月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
平成21年3月	株式会社ユナイテッドアローズの期末店舗数が138店舗、株式会社フィーゴの期末店舗数が12店舗、株式会社ペレニアルユナイテッドアローズの期末店舗数が2店舗、株式会社コーエンの期末店舗数16店舗がとなる

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と3社の連結子会社（株）フィーゴ、（株）ペレニアルユナイテッドアローズ、（株）コーエンの計4社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入および販売を主たる業務としております。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。平成21年3月末現在「ユナイテッドアローズ」、「グリーンレーベル リラクシング」、「クロムハーツ」の主力3業態と6つの小型事業（「アナザーエディション」、「ジュエルチェンジズ」、「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」、「ドゥロワー」、「サウンズグッド」、「キャス・キッドソン」）および2つの実験事業（「時しらず」、「リカー、ウーマン&ティアーズ」）を有しており、期末店舗数は138店舗となっております。

連結子会社である株式会社フィーゴは、主にヨーロッパからの高品質な靴・靴等の輸入、卸売および小売を主たる業務としており、期末店舗数は12店舗となっております。連結子会社である株式会社ペレニアルユナイテッドアローズは、主に女性向けの衣料品および身の回り品の企画および小売を主たる業務として平成19年8月に設立し、期末店舗数は2店舗となっております。同じく連結子会社である株式会社コーエンは、衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として平成20年5月に設立し、期末店舗数は16店舗となっております。

既に出店をしております各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

なお、*印の業態、事業は、女性のお客様を主なターゲットとして展開しております。

株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ (以下、「UA」と言います。)		国内外から調達したメンズ・ウィメンズのカジュアル・ドレス衣服から生活雑貨等まで、“UAトラッドマインド”をベースにした幅広い商品を取り揃えております。
ユナイテッドアローズ(新)		メンズ・ウィメンズのドレスラインを核に、豊かさ、上質さ、クラス感を表現した大人軸のフルラインストアを展開しております。
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ		メンズ・ウィメンズのカジュアルラインを核に、ドレス商材も付加し、こだわりを感じる世界観で貫かれたフルラインストアを展開しております。
UAレーベルイメージ ストア		ユナイテッドアローズ各店で取り扱うオリジナルブランドおよび仕入ブランドのイメージ向上を担うストアです。「ザ・ソプリンハウス」「ディストリクト ユナイテッドアローズ」の2事業を展開しております。
グリーンレーベル リラクシング (以下、「GLR」と言います。)		メンズ・ウィメンズを問わず、ビジネス向けのスーツからカジュアル衣服、さらにはキッズ・マタニティ・生活雑貨等の商品を取り揃えております。
クロムハーツ (以下、「CH」と言います。)		米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。アクセサリ全般からレザーウェア・バッグ・各種小物等、幅広いアイテムを取り揃えております。
アナザーエディション	*	レディースヤング・キャリア・ヤングミセスを対象として、オリジナルレーベル「Another Edition」を中心に、旬な洋服・アイテム等を取り揃えております。
ジュエルチェンジズ	*	女性が女性であることを楽しめて輝ける、洗練された女性らしさと時代感を大切に衣料品・服飾雑貨を取り揃えております。
オデット エ オディール ユナイテッドアローズ	*	20代半ば以上の女性を対象として、シューズのオリジナルレーベル「Odette é Odile」「PEPITA D'ORO」を中心に、バッグ・雑貨等を取り揃えております。
ドゥロワー	*	オリジナルレーベル「DRAWER」を中心に、世代間を越えた女性（母娘）に向けて、“モードを取り入れ、上質で洗練されたスタンダード”な衣服・アイテムを取り揃えております。
キャス・キッドソン	*	英国を象徴するクラシカルなデザインを現代風のポップな感覚と融合させたプロダクトで人気のインテリア・雑貨ブランドです。

時しらず	ブランドネームにこだわらず、洋服が好きな顧客層を対象として、ジャケットを中心とした商品を展開しております。
------	---

株式会社ユナイテッドアローズにおける以下の8事業につきましては、「スモールビジネスユニットおよびU Aラボ（S . B . U . およびU Aラボ）」として取りまとめて表記しております。「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」「ドゥロワー」「サウンズ グッド」「キャス・キッドソン」「時しらず」「リカー、ウーマン&ティアーズ」

以下の事業は平成22年3月期上半期に撤退予定であり、上記のご紹介を省略しております。（かっこ内は主な取り扱い商品）

「サウンズ グッド（男性・女性衣料品）」

以下の事業は平成22年3月期よりU A業態に統合予定であり、上記のご紹介を省略しております。

「リカー、ウーマン&ティアーズ（男性衣料品）」

株式会社フィーゴ

フェリージ	1973年にイタリアで設立された、バッグをメインとしたブランドであるフェリージの商品を中心に取り扱っております。
コルテ	1990年にフランスで設立された、新鋭の高級メンズドレスシューズブランドであるコルテの商品を取り扱っております。

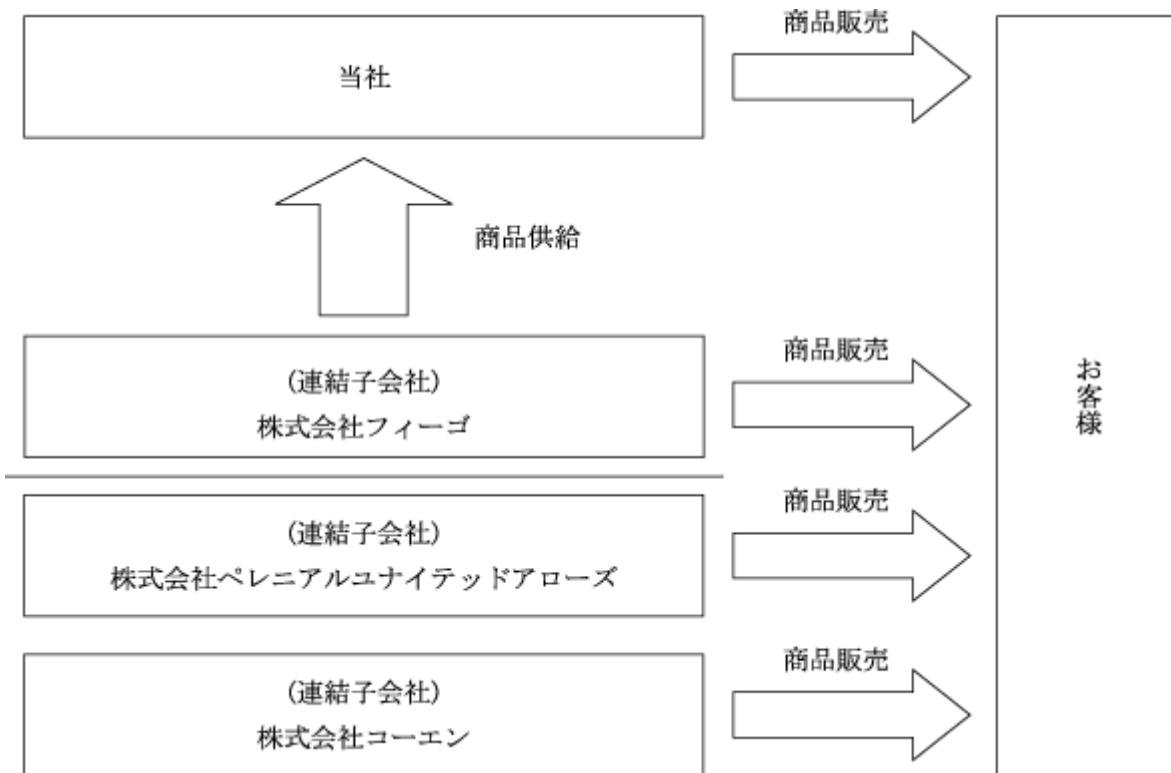
株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ

フランクウィーンセン ス	年齢ではカテゴライズせず、既存のマーケットでは飽き足らないこだわりのある大人の女性に向け平成20年8月から出店を開始した新ブランドです。
-----------------	--

株式会社コーエン

コーエン	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向け、メンズ・ウィメンズのカジュアルウエアをメインに展開。平成20年10月より主に準都市部・郊外の商業施設に出店を行っております。
------	---

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成20年5月20日に衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする株式会社コーエンを設立し関係会社（連結子会社）といたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィーゴ	東京都港区	40	イタリア製、靴等の輸入、卸売および販売	100.0%	当該会社から商品を仕入れておりません。役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ベレニアル ユニテッドアローズ	東京都港区	100	女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売	100.0%	債務保証 役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社コーエン	東京都港区	100	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任3名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	2,781(262)
---------	------------

- (注) 1 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、特別従業員85名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 3 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。
- 4 前連結会計年度末に比して、従業員数は420名増加しております。これは主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,630(209)	28.7歳	3.1年	4,360

- (注) 1 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
- 2 従業員数は就業人員であり、特別従業員85名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 3 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。
- 4 前事業年度末に比して、従業員数は327名増加しております。これは主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績、仕入実績等の金額には消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発する世界経済の減速を背景とした生産・輸出の急速な減少により企業収益が大幅に減少するとともに、先行きの不透明感と急速に悪化する雇用情勢等から個人の消費マインドの減退が鮮明になり、景気後退局面を迎えました。

当社グループの属する衣料品等小売業界におきましては、上記要因に伴う消費者の生活防衛意識の高まりによる衣料品消費の伸び悩みや天候不順の影響等により、依然として大変厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、構成する各会社および事業毎の成長発展ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユナイテッドアローズでは、当第3四半期より、中期的な企業価値の向上を目指した「収益構造の抜本的な改善に向けた取組み」、および「単年度計画達成に向けた取組み」を推進してまいりました。

「収益構造の抜本的な改善に向けた取組み」につきましては、以下の3点に注力してまいりました。

本部スリム化および店頭強化に向けた本部人員の店頭再配置のプランニング

MDプラットフォームの全社稼働による販売効率向上と生産プラットフォームの着手・推進による原価改善

不採算事業/店舗の見極めと早期撤退判断

につきましては、平成21年4月に向けて本部スリム化のための本部組織・機能の集約・統合等に関する本部組織再編プランの検討を進めてまいりました。当下半期におきましては、業態本部人員の約5%に当たる販売経験者が本部から店舗に異動することで店頭強化を図ったほか、本部の中途採用を凍結するなど、本部スリム化に向けた施策を実施してまいりました。

につきましては、MD（商品計画）精度の向上と在庫効率向上のため、MDプラットフォームという仕組みを全社的に稼働させ、定量・定期的な商品計画の策定から売上に応じた調達進捗管理、および消化率、残在庫率等の重要指標を全社統一フォームで管理する仕組み等の運用精度向上に努めました。また、全社最適な生産体制の仕組みである生産プラットフォームの構築に向け、全社単位での生産発注体制確立のための生産組織・役割の見直しについて検討を進めてまいりました。

につきましては、昨今の経営環境の悪化に伴い、より成長が期待できる事業へ経営資源を集中することで収益性の向上を図ることが急務であると判断し、早期に黒字化に至ることが困難と予想されるサウンズ グッド事業の撤退を決定いたしました。サウンズ グッド事業3店舗のうち2店舗を第4四半期中に退店いたしました。なお、当該事業以外の各事業につきましても、今後の経営環境を勘案しつつ、より厳格な精査を実施することで、全社の収益性向上を目指してまいります。

また「単年度計画達成に向けた取組み」につきましては、以下の4点に注力してまいりました。

OJTをメインとした販売力の継続強化と販売に集中できる体制整備

(OJT=On the Job Training:実務を通じて行う教育訓練)

CRMシステムを活用した来店促進による買上客数の向上

商品力や鮮度に応じた適所（レギュラー/アウトレット店）・適価での販売による換金率の向上

上期に引き続き、全社的なコストコントロールの実施

につきましては、販売指標管理による販売力の可視化を推進したこと、店舗におけるマンツーマン指導を再構築することによって、OJTをメインとした販売力の向上に継続して取り組んでまいりました。各部から起案された391件の改善提案について週次の営業統括会議にて討議を重ね92%の解決策を実施し生産性の向上および販売に集中できる体制整備に努めてまいりました。

につきましては、平成20年8月からハウスカードの稼働を開始し着実に顧客情報を蓄積してまいりました。当期におきましては、ハウスカードの顧客情報分析システムを活用することで、店頭イベント・キャンペーンと連動し、顧客一人ひとりのニーズやウォンツにあったアプローチを推進することで、顧客の来店促進、買上客数の向上に努めてまいりました。

につきましては、商品投入時期・量の見直しや個別商品の消化状況に応じた上代変更によるレギュラー店での販売および機動的なアウトレット店への商品移動の実施等により、平成20年秋冬シーズンの消化率は前年同期より向上し、商品の換金率が改善いたしました。

につきましては、上半期に引き続き、全社的なコストコントロールを行った結果、株式会社ユナイテッドアローズ個別での販売費及び一般管理費につきましては計画に比較し1,831百万円減（5.1%減）となりました。

出退店につきましては、当連結会計年度でユナイテッドアローズ業態：出店11店舗、退店3店舗、グリーンレーベルリラクシング業態：出店1店舗、退店3店舗、スモールビジネスユニットおよびU Aラボ：出店8店舗、退店3店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は138店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴ（期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日）につきましては、平成20年12月に直営店を1店舗新規出店し、直営12店舗体制となりました。

連結子会社の株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ（期間：平成20年2月1日～平成21年1月31日）につきましては、平成20年8月より出店を開始し、当連結会計年度末の店舗数は2店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（期間：平成20年5月20日～平成21年1月31日）につきましても、平成20年10月より出店を開始し、当連結会計年度末の店舗数は16店舗となりました。

なお、連結子会社の3社につきましては、それぞれ売上は計画未達であったものの、コストの圧縮等により3社合計での経常利益は計画を若干上回る着地となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比10.3%増の79,665百万円となり、売上総利益は40,647百万円（前年同期比10.2%増）となりました。売上総利益率につきましては、当年販売不振商品のアウトレット店での積極販売によるアウトレット売上総利益率の向上や、たな卸資産の増加抑制に伴う商品評価損の減少等があったものの、レギュラー店におけるマークダウン（値下げ）販売の拡大等により、51.0%（前年同期比0.1%減）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比13.7%増の36,327百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の経常利益は4,283百万円（前年同期比14.6%減）となりました。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループおよび移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの減損損失1,020百万円を特別損失に計上したことや、前連結会計年度に固定資産売却益2,538百万円を特別利益に計上していたこと等により、当期純利益は1,274百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ347百万円増加し、当連結会計年度末には、3,322百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,286百万円（前年同期比181.6%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,058百万円、仕入債務の増加額765百万円及び減価償却費1,260百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額1,637百万円、売上債権の増加額136百万円及び法人税等の支払額3,662百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,373百万円(前年同期比362.1%増)となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得3,479百万円および差入保証金の増加429百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,434百万円(前年同期比595.6%増)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出3,267百万円、配当金の支払額1,048百万円等があったものの、長期借入金の借入れによる収入5,500百万円および短期借入金の純増加額2,250百万円があったこと等によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	26,711	99.9
ウイメンズ(百万円)	31,131	111.5
シルバー&レザー(百万円)	5,028	108.7
雑貨等(百万円)	3,715	128.8
その他(百万円)	13,077	130.1
合計(百万円)	79,665	110.3

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。
3 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
4 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	16,767	103.0
ウイメンズ(百万円)	17,720	107.3
シルバー&レザー(百万円)	2,673	111.0
その他(百万円)	3,740	121.3
合計(百万円)	40,901	106.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 雑貨等および連結子会社の仕入実績については、金額の重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

(中期的な課題)

当社グループでは、平成23年3月期(2011年3月期)を最終年度に定めた中期経営方針「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。「ドリームプラン2011プロジェクト」では、平成23年3月期時点における「当社グループのありたい姿」、「お客様に提供する価値」、「ありたい事業構造」、「ありたい業界ポジション」、「ありたい企業風土」を描き、その実現に向けた4つの戦略課題を設定しております。

「当社グループのありたい姿」

- ・お客様満足を追求し続ける高感度ファッション専門店グループ

「お客様に提供する価値」

- ・ファッションを通じて、お洒落で自分らしく豊かに過ごせる毎日

「ありたい事業構造」

- ・互いにシナジーを発揮しながら、同じ目標へ向かって突き進む事業の集合体

「ありたい業界ポジション」

- ・感度も規模も高感度ファッション専門店業界随一のオンリーワンの企業

「ありたい企業風土」

- ・お洒落にこだわりを持つ創造的商人が集い、一人ひとり生き活きと仕事に取り組める風土

4つの戦略課題

ブランドマネジメント：ブランド価値最大化に向けた全ブランドポートフォリオの構築と戦略管理

- ・ポートフォリオ構築及び各ブランドポジショニングステートメントの策定、管理
- ・ポートフォリオマネジメントによるブランド間シナジーの創出、新規事業機会の発見

モノ：商品プラットフォーム構築によるMD(マーチャンダイジング)精度の向上と最適なSCM(サプライチェーンマネジメント)体制の確立

- ・MD精度向上に向けた仕組みづくり(商品企画・生産業務サイクルの再整理)
- ・生産プラットフォームの構築による最適なSCM体制の構築
- ・POSデータ、ハウスカードデータの有効活用

ヒト：人財育成の強化とモチベーション向上のための人事制度改革

- ・販売員(店長・リーダー・販売員)および業態本部スタッフの人財育成の仕組み強化
- ・高いモチベーションを持ち、力を存分に発揮させるためのキャリアパス体系の構築
- ・事業ミッションに対応した評価指標の設定、業績評価の仕組みづくり

組織：店舗-業態本部間の役割、ミッションの明確化とお客様起点の組織体系の構築

- ・店舗-業態本部間の役割分担の棚卸しと再設計
- ・本部機能の再定義を踏まえた適正化

(本年度の課題)

当社グループでは、これらの戦略課題に沿った施策を推進することで、将来のありたい姿の実現を目指しております。一方業績面につきましては、平成19年3月期以降連結ベースで増収減益が続いており、収益性の改善が喫緊の対処すべき課題であると認識しております。また、昨今の経済環境・消費動向を鑑みますと、国内の衣料品販売が急速に好転するとは想定しづらい状況であると考えます。このため、平成22年3月期におきましては、「ドリームプラン2011プロジェクト」の4つの戦略課題のうち、特に「商品プラットフォーム構築によるMD精度の向上と最適なSCM体制の確立」および「店舗-業態本部間の役割、ミッションの明確化とお客様起点の組織体系の構築」

に主軸を置いた重点施策を実施することで、たとえ売上が伸びずとも利益を創出できる収益体質に転換し、収益性の早期改善を図ってまいります。

上記を踏まえた平成22年3月期の重点取組課題は以下の4点となります。

1. 商品の調達と消化のコントロールによる、さらなる売上総利益の創出
売上計画に基づく適正な調達計画を推進し、商品供給・消化のバランスを取ることで、在庫の適正化と売上総利益の改善につなげます。
2. 事業活動全体の業務手順の見直しによる、バリューチェーンの全体最適化
商品企画・調達に関わる業務プロセスにおける課題の抽出と見直しを行い、各改善項目が全体の最適化につながるための業務改革を行います。
3. 本社/本部の業務の見直しによる、人員体制の適正化
本社/本部機能の組織・人員を適正化し、各業務、特に店頭へのサービス機能の見直しにより、コスト構造の改善を目指します。
4. 経営管理サイクルの確立による、経営資源の最適配分
投資判断の精度向上により新規出店・改装の投資利回りを向上させるとともに、不採算事業の撤退・事業転換等の意思決定の早期化を図ることにより、経営資源を有効に活用します。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 前記1の基本方針に係る取組みの具体的内容

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、高いストアロイヤルティを保ち続けながら事業の成長拡大を続けてまいりました。これは、量販系の企業が売上上位を占める衣料品専門店セクターでは希有の事例であります。この背景といたしまして、当社では、1. 幅広いマーケットへの取組みを狙った「多事業軸化戦略」、2. 高付加価値ビジネスを維持する「店舗数制限戦略」、3. さらなる顧客価値の創造を目指す「顧客価値最大化戦略」からなる3つの基本事業戦略に沿って事業を推進していることが挙げられます。また、当社グループでは、「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」の視点から、2011年3月期(平成23年3月期)における当社グ

ループのありたい姿を定義し、その理想と現実のギャップを埋めるための戦略課題を解決していく取り組み「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。同プロジェクトの推進により、店頭を光り輝かせることを第一に、継続的かつ健全な成長とそれに見合った収益構造への転換を図ることを目指します。

また、当社ではコーポレートガバナンス強化に向けて、以下の取り組みを実施しております。

・「株主価値」「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

・当社では監査役制度を採用しており、監査役3名以上で構成される監査役会が、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

・当社の取締役会は取締役5名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

・当社では経営会議を必要の都度開催しております。経営会議には、取締役および関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、取締役会にて決定すべき経営および業務運営にかかる重要事項についての事前審議ならびに意思確認を行っております。これによって、迅速な業務運営が可能な体制を整備しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、株主の皆様には十分な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成21年4月28日の当社取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を定め、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様には本対応策を継続することのご承認をいただきました。

本対応策の内容は、特定株主グループの議決権割合が25%以上となることを目的とする当社の株券等の買付行為もしくはその結果として議決権割合が25%以上となる当社の株券等の買付行為又はこれらに類似する行為を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者」として、当該大量買付行為に関する情報提供を要求するものです。当該大量買付行為が本対応策に定める手続を遵守しない大量買付行為である場合、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等一定の場合に該当した場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとし、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として、当該買付者および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。

3. 前記2-(2)の取り組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応策は、買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。

また、本対応策の有効期間は平成21年6月23日開催予定の当社定時株主総会の終結時までとされており、同定時株主総会において、本対応策の継続に関し、改めて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しております。

たところ、前記のとおり、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の本対応策を継続することのご承認をいただいております。さらに、株主の皆様の本対応策の継続が承認された場合であっても、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されています。加えて、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることとなります。このため、本対応策の導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2-(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断をいたしております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

国内市場の動向

当社グループは日本国内のみでの店舗展開を行っているため、日本経済や人口動態、天候要因等による消費動向の変動によって売上状況を左右される可能性があります。

債権未回収リスク

当社グループの展開店舗の多くが賃借物件のため、出店に際して保証金を差し入れる場合があります。当連結会計年度末における差入保証金残高は6,022百万円と、総資産の12.9%を占めております。また、店舗の多くはショッピングセンター等の商業施設に出店しており、店舗賃貸人または商業施設の財政状態等によっては債権の一部が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等

当社グループの店舗は大都市に集中して出店しており、商品の物流拠点や本部機能は首都圏に集中しております。これら地域において、大規模災害や事故等が発生した場合には、当社の事業運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報

店舗において多くの顧客データを取扱うため、その取扱には十分に留意しておりますが、万が一、個人情報の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージ失墜による業績への影響が発生する可能性があります。

特定の出産地への依存

当社グループでは、アジアを中心に広く世界各国で生産された商品を仕入れております。各国の政治情勢や景気変動、戦争やテロ、自然災害等が発生した場合には商品調達に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響

輸入商品仕入の代金決済の一部を外貨建てで行っており、急激な為替レートの変動によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンス契約

クロムハーツ社製製品の取扱に関して、クロムハーツジャパン有限会社とライセンス契約を締結しております。最低仕入額の取り決めに関しては、ブランドの成長性を十分加味し拡大成長に向けた積極的展開を踏まえた内容となっておりますが、成長速度によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、契約期間は長期複数年度にわたるものでありますが、万が一契約延長等の措置が取られない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度におけるクロムハーツ社製製品の売上高は5,028百万円（連結売上高構成比6.3%）であります。

商品・品質管理

検品の不備により、商品に針等危険物が混入しお客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合、ブランドイメージの低下に繋がる可能性があります。なお、当社は過去に、公正取引委員会より景品表示法違反として二度の排除命令を受けており、再度同様の行政処分を受けた場合、社会的信用は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、8.0%増加し、29,460百万円となりました。

これは、主として業容拡大に伴い、商品が1,637百万円増加したことや、未収入金が179百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて、8.0%増加し、17,360百万円となりました。

これは、主として出店等により有形固定資産が1,049百万円増加したことや、差入保証金が429百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.0%増加し、46,821百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1.4%減少し、19,854百万円となりました。

これは、主として未払法人税の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、676.0%増加し、3,962百万円となりました。

これは、主として長期借入金の借入れによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.3%増加し、23,816百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1.3%増加し、23,004百万円となりました。

主な要因は自己株式の消却により、資本剰余金が362百万円、利益剰余金が7,169百万円、自己株式が7,531百万円それぞれ減少し、配当金の支払により利益剰余金が1,055百万円減少したものの、当期純利益により利益剰余金が1,274百万円増加したこと等によります。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユニテッドアローズ（U A）業態では梅田店、渋谷公園通り店、札幌店、B & Y 渋谷公園通り店、B & Y 梅田店を、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態は西宮 ガーデンス店を、アナザーエディションでは梅田店を、ジュエルチェンジズでは梅田店を、オデット エ オディールでは梅田店、仙台店、六本木店を、ドゥローワーでは丸の内店を出店しております。

また、既存店改装投資等につきましてもクロムハーツについて東京店の改装、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態では札幌ステラプレイス店、ルミネ大宮店の改装を実施しております。

これらにより、店舗設備を中心に総額3,857百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額375百万円、建設協力金（長期前払費用）104百万円を含んでおります。

その他、経常的な設備の更新の為の除却等を除き、重要な設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	870	24	569 (426)	2	1,467	58 (1)
	U A 梅田店(大阪府大阪市北区)	214	28		9	252	25 (0)
	U A 渋谷公園通り店(東京都渋谷区)	106	18			124	13 (0)
	B & Y 渋谷公園通り店(東京都渋谷区)	194	9			203	24 (0)
	B & Y 福岡店(福岡県福岡市中央区)	94	14			109	16 (1)
	U A 名古屋店(愛知県名古屋市中区)	102	4		4	111	41 (1)
	U A 丸の内店(東京都千代田区)	70	26		44	141	20 (1)
	U A その他	1,393	255		254	1,904	700 (32)
店舗用 設備	G L R 浦和バルコ店(埼玉県さいたま市浦和区)	42	4		3	50	11 (0)
	G L R アトレ上野店(東京都台東区)	36	3		7	48	11 (0)
	G L R ラゾーナ川崎プラザ店(神奈川県川崎市幸区)	42	3		1	48	12 (1)
	G L R ららぽーと横浜店(神奈川県横浜市都筑区)	37	2		6	47	12 (0)
	G L R その他	662	58		61	783	364 (25)
店舗用 設備	CHROME HEARTS NA GOYA(愛知県名古屋市中区)	44	48		4	98	5 (2)
	CHROME HEARTS FUKUOKA(福岡県福岡市中央区)	33	32		3	69	6 (0)
	CHROME HEARTS TOKYO(東京都港区)	583	240		10	834	15 (3)
	CHROME HEARTS その他	64	27		0	91	19 (1)
店舗用 設備	D R A W E R 心齋橋店(大阪府大阪市中央区)	42	3			45	4 (0)
	D R A W E R 丸の内店(東京都千代田区)	64	5			70	3 (1)
	D R A W E R 青山店(東京都港区)	31	2			33	7 (1)
	ジュエルチェンジズ新宿店(東京都新宿区)	24	2		2	28	16 (0)
	ジュエルチェンジズ梅田店(大阪府大阪市北区)	29	5		1	37	5 (0)
	その他	579	81		50	711	496 (56)
本社(東京都渋谷区)		187	140		768	1,095	613 (8)

(2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 フィーゴ	店舗用 設備	Felisi 六本木 ヒルズ店(東京都港区)	26	9			35	6 (0)
		Felisi 心斎橋 店(大阪府大阪市中央 区)	26	1			28	7 (0)
		その他	51	24		118	193	52 (0)
株式会社 ベ レニアルユ ナイテッド アローズ	店舗兼 事務所 用設備	フランクウィーンセン ス 青山本店(東京都港 区)	103	11			114	10 (0)
	店舗用 設備	フランクウィーンセン ス 表参道ヒルズ店 (東京都渋谷区)	11	2		1	15	3 (0)
		その他	8	7		6	22	18 (1)
株式会社 コーエン	店舗用 設備	コーエン 福岡ルクル 店(福岡県糟屋郡粕屋 町)	22	2		1	26	3 (2)
		コーエン 岡崎店(愛知 県岡崎市)	21	3		1	26	5 (2)
		コーエン 仙台名取店 (宮城県名取市)	23	1			25	1 (5)
		コーエン 伊丹店(兵庫 県伊丹市)	21	0		1	24	3 (2)
		その他	241	21		14	276	41 (41)

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 UA原宿本店には、UNITED ARROWS BLUE LABEL STORE原宿店が含まれております。これは「別館」として位置付けられる店舗であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は構築物、ソフトウェアおよび長期前払費用であります。

5 現在休止中の設備はありません。

6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	444台	3年	43	123
商品盗難防止ゲート (所有権移転外ファイナンス・リース)	195台	主として3年	43	55
空気清浄機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	295台	主として3年	17	24
防犯カメラ (所有権移転外ファイナンス・リース)	303台	主として4年	39	47
自動釣銭機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	479台	主として3年	20	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
会社名	ジュエルチェンジズ 渋谷店(東京都渋谷区)	73		自己資金	平成21年4月	平成21年5月
	GLRアミュプラザ小倉店(福岡県北九州市小倉北区)	39	32	自己資金	平成21年3月	平成21年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	42,800,000	42,800,000		

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,286	1,286
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	514,400	514,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規

定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)
- なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
b. 平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
c. 平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
d. 平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成16年5月20日 1 (注)	11,925,000	23,850,000		3,030		4,095
平成18年4月1日 2 (注)	23,850,000	47,700,000		3,030		4,095
平成20年5月30日 3 (注)	4,900,000	42,800,000		3,030		4,095

- (注) 1 株式分割(1:2)による増加であります。
2 株式分割(1:2)による増加であります。
3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	28	79	94	6	17,027	17,262	
所有株式数 (単元)		59,462	3,188	140,703	44,411	69	180,105	427,938	6,200
所有株式数 の割合(%)		13.90	0.74	32.88	10.37	0.02	42.09	100.00	

(注) 自己株式591,871株は、「個人その他」に5,918単元および「単元未満株式の状況」に71株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イーエム・プランニング	東京都目黒区緑が丘二丁目19番20号	9,128,000	21.32
重松 理	東京都世田谷区	4,108,900	9.60
栗野 宏文	東京都世田谷区	2,251,100	5.25
岩城 哲哉	東京都杉並区	2,095,800	4.89
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,027,000	4.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,627,700	3.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,484,000	3.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,287,400	3.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,145,000	2.67
水野谷 弘一	神奈川県横浜市青葉区	1,087,500	2.54
計		26,242,400	61.31

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式591,871株(発行済株式総数に占める割合1.38%)があります。

2 次の各法人から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

(平成21年2月16日)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シティグループ・グローバル・ マーケッツ・リミテッド	英国・ロンドン・カナリーワーフ・カナ ダスクエア・シティグループセンター	388,500	0.91
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタ ウン・タワー	3,117,000	7.28
日興シティグループ証券株式 会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	10,400	0.02

(平成21年1月7日)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	334,300	0.78
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin ' s-le Grand London EC1A 4NP, England	81,700	0.19
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,485,400	3.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,202,000	422,020	
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		422,020	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	591,800		591,800	1.38
計		591,800		591,800	1.38

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。
制度の内容は次のとおりであります。

平成15年6月27日の定時株主総会にて決議されたストックオプション制度

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	取締役5名および従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	184	133,720
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,900,000	7,531,597,630		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	591,871		591,871	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針につきましては、株主価値の極大化を経営の重要課題として認識し、増配・株式分割、自己株式取得ならびに消却等の方策により株主に対する利益還元を行うとともに、株式市場での評価を高め、株式時価総額の極大化を図ることにより、株主価値を高めていくことであります。

また、経営環境・業績の状況等を勘案し、今後の新規出店投資ならびに成長事業への設備投資資金等に充当するために必要な内部留保とのバランスを配慮するとともに、利益水準および配当性向についても念頭におき、株主の皆様に対する利益還元の充実を図ってまいりたい所存です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度の期末配当金に関しましては、1株につき15円と決定いたしました。

これにより、中間配当金を1株につき10円実施させていただいておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき25円となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月12日取締役会決議	422	10
平成21年6月23日定時株主総会決議	633	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,970	7,850 3,380	3,420	2,345	947
最低(円)	2,090	2,625 3,140	1,572	549	471

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。
2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	887	817	809	714	605	544
最低(円)	622	702	650	590	474	471

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員		重松 理	昭和24年12月4日生	平成元年10月 平成16年6月 平成21年4月	当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)2	4,108
代表取締役 副社長執行役員		岩城 哲哉	昭和28年10月3日	平成元年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年8月 平成21年4月	当社専務取締役 開発部部长 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 U A本部本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）	(注)2	2,095
取締役 常務執行役員	商品支援本部 本部長	人見 輝	昭和34年3月11日	昭和57年4月 平成18年2月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月	株式会社ワールド入社 当社入社 U A本部商品 部副部长 U A本部商品 部部长 当社取締役 U A本部商品 部部长 当社取締役 商品C S本部本部長 当社取締役 営業統括兼商品支援本部本部長 当社取締役 常務執行役員 営業統括兼商品支援本部本部長 当社取締役 常務執行役員 商品支援本部本部長（現任）	(注)2	7
取締役 常務執行役員	経営企画室 兼 計画管理室担当	加藤 英毅	昭和30年10月31日	昭和54年4月 昭和57年7月 平成5年5月 平成10年9月 平成12年2月 平成17年6月 平成18年8月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 株式会社西武百貨店入社 インターコンチネンタル・ホテルズアンドリゾーツ入社 株式会社クレディセゾン入社 東芝EMI株式会社入社 同社取締役 当社入社 顧問 当社常務取締役 当社常務取締役 経営開発本部本部長 当社取締役 常務執行役員 経営開発本部本部長 当社取締役 常務執行役員 経営企画室 兼 計画管理室担当（現任）	(注)2	9
取締役 常務執行役員	管理本部本部長	小泉 正己	昭和36年7月20日	平成7年7月 平成12年4月 平成13年3月 平成16年12月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年7月	当社入社 当社財務部 部長 株式会社プロスタッフ設立 取締役 株式会社ネットプライス 監査役 当社取締役 当社取締役 管理本部本部長兼財務経理部部长 当社取締役 管理本部本部長 当社取締役 常務執行役員 管理本部本部長（現任）	(注)2	7
監査役 (常勤)		酒井 由香里	昭和43年6月23日	平成3年4月 平成11年9月 平成13年5月 平成17年1月 平成17年6月	野村證券株式会社入社 キャピタルドットコム株式会社（現イー・リサーチ株式会社）設立に参画 株式会社コーポレートチューン設立に参画 同社取締役 当社監査役（現任）	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		山川 善之	昭和37年8月21日	昭和61年4月 平成16年9月 平成18年12月 平成19年6月 日本生命保険相互会社入社 株式会社ソーせい入社 代表取締役 副社長 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月 平成10年4月 平成16年9月 平成19年6月 平成21年3月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 昭和情報機器株式会社社外監査役(現任)	(注)3	
計						6,228

(注) 1 監査役酒井由香里、山川善之および橋岡宏成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の6名で構成されております。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 U A本部 本部長	東 浩之
上席執行役員 B Y本部 本部長	大田 直輝
上席執行役員 G L R本部 本部長	藤澤 光徳
上席執行役員 事業開発本部 本部長	竹田 光広
上席執行役員 事業支援本部 本部長	佐川 八洋
執行役員 管理本部 人事部 部長	斉藤 秀彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」「株主価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。

このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

(2)会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役5名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、3名全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査については、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、業務の効率性・適正性やリスク管理面を重点に、各店舗・各部の監査を実施しており、監査結果は監査役会と共有することで課題を認識しております。また、子会社の内部監査も実施しております。

(3)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1．取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、従業員の法令遵守に向けての体制を磐石なものとするため、当社を取り巻くリスクやコンプライアンス上の重要な問題を審議する機関として、社長を議長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務法務部にて情報を集約し、対策を検討する体制としている。

万が一、コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「社内通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業

風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により、各部署、各職責の職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。また、社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況ならびに社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く各種リスク要因については、「危機管理規程」に基づいてリスク管理体制を構築することとする。また、当社の業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には総務法務部にて情報を集中管理の上、「リスク・コンプライアンス委員会」が対応を行うこととする。また、当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアルの整備を継続して実施し、リスクの未然防止と発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。

定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせを行うこととする。また、経営に関する重要事項については、事前に担当部門を含めて討議をする「経営会議」にて十分な審議を経て取締役会で決議が行われる体制を確保することとする。

業務運営については、社内外の定性的・定量的情報を総合的に勘案した中期的な展望に基づいて「経営方針」ならびに「中期経営計画」および「単年度経営計画」を策定するとともに、各部の進捗状況を取締役が都度確認し、具体的な施策を講じることができる体制を構築することとする。

5．当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、各関係会社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいてグループ会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備していくこととする。関係会社の管理面での体制整備（規程や職務権限等）については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うこととすると同時に、当社

の「内部監査室」が関係会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

また、内部通報制度を関係会社へも展開することにより、コンプライアンス体制の充実を図ることとする。

さらに、財務報告に係る内部統制に関しては、関係会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くことができることとする。その使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査役会と協議の上決定することとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。

監査役の選任については、社外監査役を基本とし、対外透明性を確保することとする。

また、監査役会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できることとする。

8．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、当社は総務法務部を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

(4)取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(5)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限

度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(7)自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10)会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行役員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約書を締結し、それに則って報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：中川正行氏、中塚亨氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名、会計士補等7名

(11) 役員報酬の内容

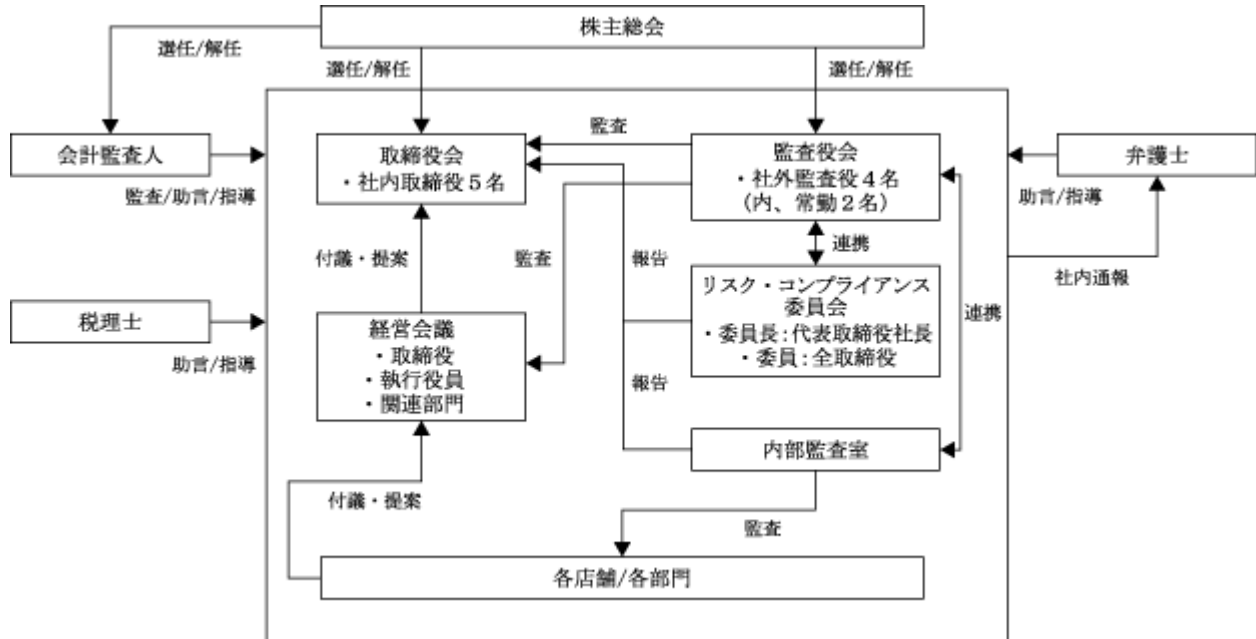
当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役報酬 8名 199百万円

社外監査役報酬 4名 28百万円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のとおりとなります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			44	
連結子会社				
計			44	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第19期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第20期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第19期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第20期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,113	3,472
売掛金	287	301
たな卸資産	17,043	-
商品	-	18,501
貯蔵品	-	180
未収入金	5,114	5,293
繰延税金資産	1,400	1,347
その他	328	394
貸倒引当金	3	32
流動資産合計	27,283	29,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,477	9,512
減価償却累計額及び減損損失累計額	1 2,488	3,429
建物及び構築物（純額）	4,988	6,083
土地	569	569
建設仮勘定	254	5
その他	2,016	2,694
減価償却累計額及び減損損失累計額	1 1,090	1,563
その他（純額）	926	1,130
有形固定資産合計	6,739	7,789
無形固定資産		
のれん	797	478
その他	2,140	2,112
無形固定資産合計	2,938	2,590
投資その他の資産		
差入保証金	5,593	6,022
繰延税金資産	236	472
その他	571	485
投資その他の資産合計	6,400	6,980
固定資産合計	16,078	17,360
資産合計	43,362	46,821

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,308	8,073
短期借入金	3,800	6,050
1年内返済予定の長期借入金	3,267	1,981
未払金	2,482	2,047
未払法人税等	1,936	353
賞与引当金	852	856
その他	494	491
流動負債合計	20,140	19,854
固定負債		
長期借入金	349	3,868
役員退職慰労引当金	154	91
その他	7	2
固定負債合計	510	3,962
負債合計	20,650	23,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,458	4,095
利益剰余金	23,721	16,771
自己株式	8,441	909
株主資本合計	22,768	22,987
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	56	17
評価・換算差額等合計	56	17
純資産合計	22,711	23,004
負債純資産合計	43,362	46,821

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	72,221	79,665
売上原価	1 35,330	1 39,018
売上総利益	36,891	40,647
販売費及び一般管理費	2 31,960	2 36,327
営業利益	4,930	4,319
営業外収益		
受取利息	7	5
貸貸収入	65	9
為替差益	30	-
仕入割引	29	31
その他	101	106
営業外収益合計	234	152
営業外費用		
支払利息	70	95
為替差損	-	28
貸貸費用	67	6
支払手数料	-	32
寄付金	0	-
その他	10	26
営業外費用合計	147	189
経常利益	5,017	4,283
特別利益		
固定資産売却益	3 2,538	-
その他	64	-
特別利益合計	2,602	-
特別損失		
固定資産除却損	4 319	4 203
減損損失	5 409	5 1,020
その他	74	0
特別損失合計	803	1,224
税金等調整前当期純利益	6,815	3,058
法人税、住民税及び事業税	3,458	2,018
法人税等調整額	442	234
法人税等合計	3,015	1,784
当期純利益	3,800	1,274

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
資本剰余金		
前期末残高	4,095	4,458
当期変動額		
自己株式の処分	362	-
自己株式の消却	-	362
当期変動額合計	362	362
当期末残高	4,458	4,095
利益剰余金		
前期末残高	20,640	23,721
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,800	1,274
自己株式の消却	-	7,169
当期変動額合計	3,080	6,950
当期末残高	23,721	16,771
自己株式		
前期末残高	10,117	8,441
当期変動額		
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	2,677	-
自己株式の消却	-	7,531
当期変動額合計	1,676	7,531
当期末残高	8,441	909
株主資本合計		
前期末残高	17,648	22,768
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,800	1,274
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	3,039	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	5,119	218
当期末残高	22,768	22,987

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	43	73
当期末残高	56	17
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	43	73
当期末残高	56	17
純資産合計		
前期末残高	17,635	22,711
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,800	1,274
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	3,039	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	5,075	292
当期末残高	22,711	23,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,815	3,058
減価償却費	889	1,260
無形固定資産償却費	222	278
長期前払費用償却額	84	87
減損損失	409	1,020
のれん償却額	319	319
賞与引当金の増減額（ は減少）	193	4
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	63
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	28
受取利息及び受取配当金	7	5
支払利息	70	95
有形固定資産売却損益（ は益）	2,538	-
有形固定資産除却損	232	18
無形固定資産除却損	4	3
売上債権の増減額（ は増加）	604	136
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,785	1,637
その他の流動資産の増減額（ は増加）	9	56
仕入債務の増減額（ は減少）	104	765
その他の流動負債の増減額（ は減少）	548	1
その他の固定負債の増減額（ は減少）	73	4
その他	62	9
小計	3,812	5,044
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	71	101
法人税等の支払額	3,291	3,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	456	1,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17	12
有形固定資産の売却による収入	3,098	-
有形固定資産の取得による支出	2,445	3,479
無形固定資産の取得による支出	488	316
長期前払費用の取得による支出	319	135
差入保証金の差入による支出	764	429
投資その他の資産の増減額（ は増加）	9	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	946	4,373

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,800	2,250
長期借入れによる収入	-	5,500
長期借入金の返済による支出	3,620	3,267
社債の償還による支出	10	-
自己株式の取得による支出	1,000	0
自己株式の処分による収入	3,039	-
配当金の支払額	715	1,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	493	3,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4	347
現金及び現金同等物の期首残高	2,971	2,975
現金及び現金同等物の期末残高	2,975	3,322

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)フィーゴ (株)ペレニアル ユナイテッド アローズ 上記のうち、(株)ペレニアルユナイテッドアローズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)フィーゴ (株)ペレニアル ユナイテッド アローズ (株)コーエン 上記のうち、(株)コーエンについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち(株)ペレニアルユナイテッドアローズの決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち(株)ペレニアルユナイテッドアローズと(株)コーエンの決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法 ロ たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品 主として総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	イ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 ロ たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備は除く）</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～39年</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>・リース資産以外の有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備は除く）</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～39年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p><input type="checkbox"/> 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><input type="checkbox"/> 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 なお、平成19年 6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ハ ヘッジ方針 基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるため、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるため、金利関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ハ ヘッジ方針 基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>		
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「仕入割引」の金額は20百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ16,863百万円、180百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれてお ります。	

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 1,346百万円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 17百万円</p>																																		
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">賃借料</td><td style="text-align: right;">8,472百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">7,752百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">2,670百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">1,638百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,298百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">883百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">832百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table>	賃借料	8,472百万円	給与及び手当	7,752百万円	業務委託費	2,670百万円	荷造運搬費	1,638百万円	支払手数料	1,298百万円	減価償却費	883百万円	賞与引当金繰入額	832百万円	退職給付費用	170百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">賃借料</td><td style="text-align: right;">9,836百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">9,119百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">2,896百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">1,784百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,477百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,258百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">842百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">232百万円</td></tr> </table>	賃借料	9,836百万円	給与及び手当	9,119百万円	業務委託費	2,896百万円	荷造運搬費	1,784百万円	支払手数料	1,477百万円	減価償却費	1,258百万円	賞与引当金繰入額	842百万円	退職給付費用	232百万円
賃借料	8,472百万円																																		
給与及び手当	7,752百万円																																		
業務委託費	2,670百万円																																		
荷造運搬費	1,638百万円																																		
支払手数料	1,298百万円																																		
減価償却費	883百万円																																		
賞与引当金繰入額	832百万円																																		
退職給付費用	170百万円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円																																		
賃借料	9,836百万円																																		
給与及び手当	9,119百万円																																		
業務委託費	2,896百万円																																		
荷造運搬費	1,784百万円																																		
支払手数料	1,477百万円																																		
減価償却費	1,258百万円																																		
賞与引当金繰入額	842百万円																																		
退職給付費用	232百万円																																		
<p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">2,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,538百万円</td></tr> </table>	土地	2,512百万円	その他	25百万円	合計	2,538百万円	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他(有形固定資産)</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>その他(投資その他の資産)</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">171百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> </table>	建物	10百万円	その他(有形固定資産)	7百万円	その他(投資その他の資産)	9百万円	ソフトウェア	3百万円	撤去費用	171百万円	合計	203百万円																
土地	2,512百万円																																		
その他	25百万円																																		
合計	2,538百万円																																		
建物	10百万円																																		
その他(有形固定資産)	7百万円																																		
その他(投資その他の資産)	9百万円																																		
ソフトウェア	3百万円																																		
撤去費用	171百万円																																		
合計	203百万円																																		
<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr><td>その他(有形固定資産)</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他(投資その他の資産)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">319百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	213百万円	その他(有形固定資産)	18百万円	その他(投資その他の資産)	1百万円	ソフトウェア	4百万円	撤去費用	81百万円	合計	319百万円	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th><th style="width: 33%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業店舗 22店舗</td><td>建物 その他</td><td>東京都他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグループニングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(409百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物289百万円、その他120百万円であります。なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗 22店舗	建物 その他	東京都他																
建物及び構築物	213百万円																																		
その他(有形固定資産)	18百万円																																		
その他(投資その他の資産)	1百万円																																		
ソフトウェア	4百万円																																		
撤去費用	81百万円																																		
合計	319百万円																																		
用途	種類	場所																																	
営業店舗 22店舗	建物 その他	東京都他																																	
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th><th style="width: 33%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>営業店舗 31店舗</td><td>建物 その他</td><td>東京都他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグループニングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,020百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物831百万円、その他188百万円であります。なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は7.3%であります。</p>	用途	種類	場所	営業店舗 31店舗	建物 その他	東京都他																													
用途	種類	場所																																	
営業店舗 31店舗	建物 その他	東京都他																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,700,000			47,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,333,442	833,945	1,675,700	5,491,687

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 145株

平成19年10月26日の取締役会決議による取得による増加 833,800株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 48,000株

三菱商事株式会社への株式売却による減少 1,627,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					424
合計						424

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	289	7	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	430	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	633	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,700,000		4,900,000	42,800,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 4,900,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,491,687	184	4,900,000	591,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 184株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成20年5月30日付で自己株式の消却をしたことによる減少 4,900,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	633	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	422	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	633	15	平成21年3月31日	平成21年6月24日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>3,113百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</td><td>138百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,975百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	3,113百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	138百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	2,975百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>3,472百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</td><td>150百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>3,322百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	3,472百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	150百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	3,322百万円
現金及び預金勘定	3,113百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	138百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	2,975百万円																
現金及び預金勘定	3,472百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	150百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	3,322百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	305	114	191	器具備品	282	187	94
合計	305	114	191	合計	282	187	94
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 95百万円				1年内 74百万円			
1年超 97百万円				1年超 21百万円			
合計 193百万円				合計 96百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料 78百万円				支払リース料 97百万円			
減価償却費相当額 76百万円				減価償却費相当額 94百万円			
支払利息相当額 2百万円				支払利息相当額 2百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>当社はデリバティブ取引を、商品輸入による外貨建債務、輸入取引の契約残高および実現の可能性が確実な見込輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は実需の範囲内で、為替変動のリスクに晒されている債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>当社はデリバティブ取引を、商品輸入による外貨建債務、輸入取引の契約残高および実現の可能性が確実な見込輸入取引に係る為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるために、金利関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合及び、金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は実需の範囲内で、為替変動のリスクに晒されている債権債務のリスクヘッジを、また金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引には将来の為替変動によるリスクがあります。なお、高格付を有する金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行により損失の発生する信用リスクはほとんど無いと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引のリスク管理は、管理本部内の相互牽制とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務経理部長が取引高および内容等を確認し取引を決定し、財務経理部長が承認するとともに、取引の状況に関して随時取締役会に報告しております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引には将来の為替変動によるリスクがあります。また、金利スワップ取引には将来の市場金利変動によるリスクがあります。なお、高格付を有する金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行により損失の発生する信用リスクはほとんど無いと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引のリスク管理は、管理本部内の相互牽制とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務経理部長が取引高および内容等を確認し取引を決定し、財務経理部長が承認するとともに、取引の状況に関して随時取締役会に報告しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

種類	当連結会計年度末（平成21年3月31日）			
	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引 買建				
米ドル	31		33	1
英ポンド	7		5	1
ユーロ	56		53	2
合計	95		92	2

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 170百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 232百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640,000
付与日	平成15年7月17日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月26日

(注)平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	562,400
権利確定(株)	
権利行使(株)	48,000
失効(株)	
未行使残(株)	514,400

(注) 平成16年 5 月20日と、平成18年 4 月 1 日において、1 株を 2 株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利行使価格(円)	826
行使時平均株価(円)	1,455
付与時における公正な評価単価(円)	

(注) 平成16年 5 月20日と、平成18年 4 月 1 日において、1 株を 2 株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640,000
付与日	平成15年7月17日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月26日

(注)平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	514,400
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	514,400

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	826
行使時平均株価(円)	1,455
付与時における公正な評価単価(円)	

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td>サンプル商品評価損</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">1,636百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td> <td style="text-align: right;">44.2%</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金否認	62百万円	一括償却資産損金算入限度超過額	51百万円	未払事業税否認	160百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	347百万円	減損損失	141百万円	商品評価損	548百万円	サンプル商品評価損	119百万円	その他	204百万円	繰延税金資産計	1,636百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割	1.1%	のれん償却額	1.9%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	44.2%	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>サンプル商品評価損</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">1,820百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">4.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td> <td style="text-align: right;">58.3%</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金	37百万円	一括償却資産	53百万円	未払事業税	45百万円	賞与引当金	339百万円	減損損失	416百万円	商品評価損	555百万円	サンプル商品評価損	119百万円	その他	252百万円	繰延税金資産計	1,820百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	2.5%	のれん償却額	4.2%	評価性引当額	10.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	58.3%
役員退職慰労引当金否認	62百万円																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	51百万円																																																																		
未払事業税否認	160百万円																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	347百万円																																																																		
減損損失	141百万円																																																																		
商品評価損	548百万円																																																																		
サンプル商品評価損	119百万円																																																																		
その他	204百万円																																																																		
繰延税金資産計	1,636百万円																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																		
住民税均等割	1.1%																																																																		
のれん償却額	1.9%																																																																		
その他	0.3%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担額	44.2%																																																																		
役員退職慰労引当金	37百万円																																																																		
一括償却資産	53百万円																																																																		
未払事業税	45百万円																																																																		
賞与引当金	339百万円																																																																		
減損損失	416百万円																																																																		
商品評価損	555百万円																																																																		
サンプル商品評価損	119百万円																																																																		
その他	252百万円																																																																		
繰延税金資産計	1,820百万円																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																		
住民税均等割	2.5%																																																																		
のれん償却額	4.2%																																																																		
評価性引当額	10.4%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担額	58.3%																																																																		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	重松理		当社代表取締役会長	被所有直接9.7			資金の贈与	10		

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	538.09円	1株当たり純資産額	545.02円
1株当たり当期純利益	90.59円	1株当たり当期純利益	30.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.08円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,800	1,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,800	1,274
期中平均株式数(株)	41,949,894	42,208,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	235,944	
(うち新株予約権)	(235,944)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		自己株式取得方式によるストック・オプション(株式の数514,400株) 新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権1,286個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(重要な子会社等の設立)</p> <p>当社は、平成20年 4月25日開催の取締役会において、衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社を平成20年 5月20日に設立することを決議いたしました。</p> <p>名称 株式会社コーエン (COEN CO.,LTD.) 事業内容 衣料品および身の回り品の小売 資本金等 100百万円 持分比率 100%</p> <p>(重要な自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年 5月14日開催の臨時取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>消却の株式の種類 普通株式 消却する株式の数 4,900,000株 消却の時期 平成20年 5月30日</p>	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	6,050	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,267	1,981	1.93	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	349	3,868	2.11	平成22年5月31日 ~ 平成26年2月28日
その他有利子負債				
合計	7,416	11,899		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,632	1,636	300	300

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	18,698	17,971	23,081	19,914
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失()(百万円)	984	341	3,304	889
四半期純利益金額又 は四半期純損失 ()(百万円)	483	317	1,788	679
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失 ()(円)	11.45	7.52	42.36	16.10

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,342	2,376
売掛金	43	44
商品	16,384	17,624
貯蔵品	178	168
前渡金	36	25
前払費用	250	260
関係会社短期貸付金	-	900
繰延税金資産	1,337	1,253
未収入金	5,036	5,125
その他	27	117
貸倒引当金	-	28
流動資産合計	25,638	27,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,335	8,893
減価償却累計額及び減損損失累計額	1 2,443	3,340
建物（純額）	4,892	5,553
構築物	6	18
減価償却累計額及び減損損失累計額	1 3	4
構築物（純額）	2	13
工具、器具及び備品	1,944	2,553
減価償却累計額及び減損損失累計額	1 1,058	1,506
工具、器具及び備品（純額）	885	1,046
土地	569	569
建設仮勘定	244	5
有形固定資産合計	6,595	7,188
無形固定資産		
地上権	1,183	1,183
商標権	26	23
ソフトウェア	781	764
電話加入権	19	19
その他	0	-
無形固定資産合計	2,012	1,991
投資その他の資産		
関係会社株式	2,200	2,300
長期前払費用	568	462
繰延税金資産	231	467
差入保証金	5,488	5,623

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	8,487	8,852
固定資産合計	17,095	18,032
資産合計	42,733	45,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,937	7,376
短期借入金	3,800	5,200
1年内返済予定の長期借入金	3,267	1,981
未払金	2,373	1,935
未払費用	75	71
未払法人税等	1,778	230
預り金	164	161
前受収益	-	0
賞与引当金	820	811
未払消費税等	131	248
その他	105	62
流動負債合計	19,453	18,077
固定負債		
長期借入金	349	3,868
役員退職慰労引当金	150	87
その他	7	2
固定負債合計	506	3,958
負債合計	19,960	22,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
その他資本剰余金	362	-
資本剰余金合計	4,458	4,095
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,751	17,601
利益剰余金合計	23,782	17,632
自己株式	8,441	909
株主資本合計	22,829	23,848
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	56	17
評価・換算差額等合計	56	17

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産合計	22,773	23,865
負債純資産合計	42,733	45,901

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	69,560	76,582
売上原価		
商品期首たな卸高	13,729	16,384
当期商品仕入高	37,035	39,088
合計	50,765	55,473
商品他勘定振替高	1 243	1 233
商品期末たな卸高	2 16,384	2 17,624
売上原価合計	34,137	37,616
売上総利益	35,423	38,965
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,596	1,723
広告宣伝費	932	911
販売促進費	250	272
役員報酬	243	228
給料及び手当	7,531	8,740
賞与	754	893
賞与引当金繰入額	820	811
退職給付費用	170	229
役員退職慰労引当金繰入額	1	-
福利厚生費	1,071	1,269
旅費及び交通費	363	325
業務委託費	2,572	2,722
賃借料	8,287	9,505
消耗品費	778	671
修繕維持費	856	892
減価償却費	854	1,187
支払手数料	1,267	1,443
貸倒引当金繰入額	-	28
雑費	2,332	2,270
販売費及び一般管理費合計	30,686	34,127
営業利益	4,737	4,838
営業外収益		
受取利息	6	5
受取賃貸料	65	9
為替差益	35	-
仕入割引	29	31
関係会社業務受託料	-	49
雑収入	110	112
営業外収益合計	247	208

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	70	92
為替差損	-	27
賃貸費用	67	6
支払手数料	-	32
雑損失	8	20
営業外費用合計	145	180
経常利益	4,839	4,866
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,538	-
貸倒引当金戻入額	64	-
特別利益合計	2,602	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 309	⁴ 200
減損損失	⁵ 404	⁵ 1,018
その他	72	0
特別損失合計	786	1,219
税引前当期純利益	6,655	3,646
法人税、住民税及び事業税	3,204	1,775
法人税等調整額	424	203
法人税等合計	2,779	1,572
当期純利益	3,875	2,074

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
その他資本剰余金		
前期末残高	-	362
当期変動額		
自己株式の処分	362	-
自己株式の消却	-	362
当期変動額合計	362	362
当期末残高	362	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,095	4,458
当期変動額		
自己株式の処分	362	-
自己株式の消却	-	362
当期変動額合計	362	362
当期末残高	4,458	4,095
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31	31
当期末残高	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,595	23,751
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,875	2,074
自己株式の消却	-	7,169
当期変動額合計	3,155	6,150
当期末残高	23,751	17,601
利益剰余金合計		
前期末残高	20,627	23,782
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,875	2,074

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の消却	-	7,169
当期変動額合計	3,155	6,150
当期末残高	23,782	17,632
自己株式		
前期末残高	10,117	8,441
当期変動額		
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	2,677	-
自己株式の消却	-	7,531
当期変動額合計	1,676	7,531
当期末残高	8,441	909
株主資本合計		
前期末残高	17,634	22,829
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,875	2,074
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	3,039	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	5,194	1,018
当期末残高	22,829	23,848
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	43	73
当期末残高	56	17
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	43	73
当期末残高	56	17

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	17,622	22,773
当期変動額		
剰余金の配当	719	1,055
当期純利益	3,875	2,074
自己株式の取得	1,000	0
自己株式の処分	3,039	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	73
当期変動額合計	5,151	1,092
当期末残高	22,773	23,865

【重要な会計方針】

項目	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第20期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法		時価法
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品 総平均法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品 総平均法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～39年 構築物 7～20年 器具備品 2～20年	(1) 有形固定資産 ・リース資産以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～39年 構築物 7～30年 器具備品 2～20年

項目	第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日法律第 6 号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年 3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5 年 6 月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成 6 年 1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

項目	第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 なお、平成19年 6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるために、金利関連のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>

項目	第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第20期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

【表示方法の変更】

第19期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第20期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「為替差益」の金額は8百万円であります。</p> <p>2. 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「仕入割引」の金額は20百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「関係会社業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前期における「関係会社業務受託料」の金額は11百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第19期 (平成20年3月31日現在)			第20期 (平成21年3月31日現在)		
1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。					
2 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社について、債務保証を行っております。			2 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社について、債務保証を行っております。		
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容
株ベレニアルユナイテッドアローズ	300	銀行借入	株ベレニアルユナイテッドアローズ	1,000	銀行借入
計	300		計	1,000	

(損益計算書関係)

第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第20期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費・特別損失等に振替えたものであります。		1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。	
2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,314百万円		2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 14百万円 売上原価の算定過程に含まれる期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。	
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,512百万円 その他 25百万円 合計 2,538百万円			
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 203百万円 構築物 0百万円 器具備品 17百万円 長期前払費用 1百万円 ソフトウェア 4百万円 撤去費用 81百万円 合計 309百万円		4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 10百万円 器具備品 6百万円 長期前払費用 9百万円 ソフトウェア 0百万円 撤去費用 171百万円 合計 200百万円	

第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>5 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 21店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>東京都他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（404百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物284百万円、その他120百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗 21店舗	建物 その他	東京都他	<p>5 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 30店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>東京都他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,018百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物829百万円、その他188百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は7.3%であります。</p>	用途	種類	場所	営業店舗 30店舗	建物 その他	東京都他
用途	種類	場所											
営業店舗 21店舗	建物 その他	東京都他											
用途	種類	場所											
営業店舗 30店舗	建物 その他	東京都他											

(株主資本等変動計算書関係)

第19期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,333,442	833,945	1,675,700	5,491,687

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 145株

平成19年10月26日の取締役会決議による取得による増加 833,800株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 48,000株

三菱商事株式会社への株式売却による減少 1,627,700株

第20期(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,491,687	184	4,900,000	591,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 184株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 4,900,000株

(リース取引関係)

第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	305	114	191	器具備品	282	187	94
合計	305	114	191	合計	282	187	94
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
95百万円				74百万円			
1年超				1年超			
97百万円				21百万円			
合計				合計			
193百万円				96百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			
支払リース料				支払リース料			
78百万円				97百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
76百万円				94百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
2百万円				2百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同 左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同 左			

(有価証券関係)

第19期(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第20期(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第19期 (平成20年3月31日現在)	第20期 (平成21年3月31日現在)																																																
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> <tr> <td>サンプル商品評価損</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	役員退職慰労引当金否認	61百万円	一括償却資産損金算入限度超過額	51百万円	未払事業税否認	146百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	333百万円	減損損失	139百万円	商品評価損	534百万円	サンプル商品評価損	119百万円	その他	181百万円	繰延税金資産計	1,568百万円	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>サンプル商品評価損</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">1,721百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td> <td style="text-align: right;">43.1%</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金	35百万円	一括償却資産	53百万円	未払事業税	34百万円	賞与引当金	330百万円	減損損失	414百万円	商品評価損	512百万円	サンプル商品評価損	119百万円	その他	223百万円	繰延税金資産計	1,721百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	2.0%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	43.1%
役員退職慰労引当金否認	61百万円																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	51百万円																																																
未払事業税否認	146百万円																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	333百万円																																																
減損損失	139百万円																																																
商品評価損	534百万円																																																
サンプル商品評価損	119百万円																																																
その他	181百万円																																																
繰延税金資産計	1,568百万円																																																
役員退職慰労引当金	35百万円																																																
一括償却資産	53百万円																																																
未払事業税	34百万円																																																
賞与引当金	330百万円																																																
減損損失	414百万円																																																
商品評価損	512百万円																																																
サンプル商品評価損	119百万円																																																
その他	223百万円																																																
繰延税金資産計	1,721百万円																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																
住民税均等割	2.0%																																																
その他	0.0%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担額	43.1%																																																

(1 株当たり情報)

第19期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		第20期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	539.54 円	1株当たり純資産額	565.43 円
1株当たり当期純利益	92.38 円	1株当たり当期純利益	49.14 円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	91.86 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円

(注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第20期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,875	2,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,875	2,074
期中平均株式数(株)	41,949,894	42,208,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	235,944	
(うち新株予約権)	(235,944)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		自己株式取得方式によるストック・オプション(株式の数514,400株) 新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権1,286個)

(重要な後発事象)

第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第20期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(重要な子会社等の設立)</p> <p>当社は、平成20年 4月25日開催の取締役会において、衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社を平成20年 5月20日に設立することを決議いたしました。</p> <p>名称 株式会社コーエン (COEN CO.,LTD.) 事業内容 衣料品および身の回り品の小売 資本金等 100百万円 持分比率 100%</p> <p>(重要な自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年 5月14日開催の臨時取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>消却の株式の種類 普通株式 消却する株式の数 4,900,000株 消却の時期 平成20年 5月30日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,335	2,227	669	8,893	3,340	1,555 (829)	5,553
構築物	6	11		18	4	1	13
器具備品	1,944	703	94	2,553	1,506	535 (72)	1,046
土地	569			569			569
建設仮勘定	244	3,149	3,388	5			5
有形固定資産計	10,100	6,091	4,151	12,040	4,851	2,092 (902)	7,188
無形固定資産							
地上権	1,183			1,183			1,183
商標権	32			32	8	3	23
ソフトウェア	1,336	228	2	1,563	798	245	764
電話加入権	19			19			19
ソフトウェア仮勘定		17	17				
その他	0			0	0	0 (0)	
無形固定資産計	2,573	246	19	2,799	808	249 (0)	1,991
長期前払費用	917	104	136	885	423	200 (114)	462

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 CH東京店417百万円、梅田店168店、B&Yユニテッドアローズ渋谷公園通り店136百万円
渋谷公園通り店78百万円、札幌店74百万円、B&Yユニテッドアローズ札幌店73百万円
B&Yユニテッドアローズ梅田店66百万円、B&Yユニテッドアローズ柏店56百万円
DRW丸の内店54百万円

器具備品 CH東京店343百万円、札幌店42百万円、本部37百万円、梅田店34百万円、渋谷公園通り店27百万円
ソフトウェア U-NABIシステム65百万円、HyperionPlanningシステム24百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 梅田店99百万円、札幌店79百万円、原宿本店67百万円、渋谷公園通り店53百万円、ザ ソブリンハウス49百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		28			28
賞与引当金	820	811	820		811
役員退職慰労引当金	150		63		87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	106
預金	
普通預金	2,257
別段預金	13
小計	2,270
合計	2,376

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)プロパー	4
(株)ボーンフリー	3
(株)インターナカツ	3
(株)デコ	2
(株)マツヤ	2
その他	28
合計	44

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
43	399	398	44	89.8	40

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(百万円)
メンズ	7,379
ウイメンズ	7,498
シルバー&レザー	1,985
その他	760
合計	17,624

二．貯蔵品

区分	金額(百万円)
原反	161
その他	6
合計	168

ホ．未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ルミネ	742
(株)東京クレジットサービス	552
(株)パルコ	394
(株)ららぽーと	366
(株)三越	332
その他	2,737
合計	5,125

へ．関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)フィーゴ	2,100
(株)ペレニアルユナイテッドアローズ	100
(株)コーエン	100
合計	2,300

ト．長期差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金・敷金	4,575
その他	1,047
合計	5,623

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	1,745
三井物産インターファッション(株)	643
丸紅ファッションリンク(株)	470
クロムハーツジャパン(有)	447
三菱商事(株)	310
その他	3,758
合計	7,376

ロ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,700
(株)みずほ銀行	1,100
(株)三井住友銀行	900
(株)千葉銀行	500
合計	5,200

ハ．1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	632
(株)三井住友銀行	500
明治安田生命保険相互会社	49
シンジケートローン	800
合計	1,981

(注)シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする8社の協調融資によるものであります。

二．未払金

相手先	金額(百万円)
クロムハーツジャパン(有)	170
浪速運送(株)	151
伊澤(株)	142
日本NCR(株)	60
(株)TBWA HAKUHODO	35
その他	1,374
合計	1,935

ホ．長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,000
(株)みずほ銀行	668
シンジケートローン	2,200
合計	3,868

(注)シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする8社の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.united-arrows.co.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	(1)贈呈基準 事業年度末現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の優待割引券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚 (2)利用方法 ・1回の利用につき1枚、店頭での支払い時のみ利用可。 ・店頭販売価格26万2千5百円(税込み)を利用上限金額とし、15%の割引とする。 ・株主優待券2枚同時利用により、利用上限金額を税込52万5千円(本体50万円)とすることが可能。 ・店頭販売単価が税込26万2千5百円(本体25万円)、2枚同時利用時は52万5千円(本体50万円)を超える商品は、対象除外。 ・複数点の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。 ・当社発行のハウスカードのポイントサービスとの併用は可能。 以下の場合は利用不可。 ・店頭セール品、催事販売品、およびアウトレット店舗取り扱い全商品 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの (3)有効期限 優待割引券到着日～翌年6月30日まで (4)取扱店舗 株式会社ユニテッドアローズが運営する「ユニテッドアローズ」、「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」、「UAレーベルイメーjistア」、「グリーンレーベル リラクシング」、「クロムハーツ」、「S・B・U.」、「UAラボ」の全店舗、株式会社コーエンが運営する「コーエン」の全店舗、株式会社ペレニアルユニテッドアローズが運営する「フランクウィーンセンス」の一部店舗。

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第18期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成20年9月25日に関東財務局長に提出

事業年度 第19期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月25日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日に関東財務局長に提出

第20期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日に関東財務局長に提出

第20期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成20年7月4日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成21年6月17日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川正行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニテッドアローズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ユニテッドアローズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。